

請

願

ブラッドパッチ療法[※]の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める請願書

請願者 群馬県脳脊髄液減少症患者会 代表 小野寺都志子

紹介議員 石内 國雄

内容 脳脊髄液減少症の診断・治療法の確立などに対し、国において適切な措置が講じられるよう、「ブラッドパッチ療法」の保険適用及び脳脊髄液減少症の診断・治療の推進を求める意見書」の提出を玉村町議会に求めるものです。

文教福祉常任委員会

採 択 (賛成全員)

採択の理由 交通事故やスポーツ外傷などが原因で激しい頭痛やめまいに襲われる「脳脊髄液減少症」の認定にはまだ不明瞭な点が多く、非常に難しい問題だと思われま。しかし、苦しんでいる人のためにもしっかりとした研究をし、ブラッドパッチ療法の保険適用・治療の確立など手厚い保護をしてほしいと考えます。

本会議

採 択 (賛成全員)

国へ意見書を提出

「ブラッドパッチ療法」
(硬膜外自家血注入療法)
硬膜外に患者自身から採取した血液を注入し、髄液が漏れている部分を塞ぐ治療法です。平成24年6月1日に先進医療として認められました。



陳

情

年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する陳情

陳情者 日本労働組合総連合会

群馬県連合会伊勢崎地域協議会 議長 根岸 慎一

内容 老後の生活保障の柱となっている年金について、政府は年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対し、年金積立金の運用の見直しを求めています。被保険者・受給者が被害を受けないためにも、「年金積立金の被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書」を政府に提出するよう玉村町議会に求めるものです。

総務常任委員会

趣旨採択 (賛成多数)

趣旨採択の理由 陳情の趣旨については理解できませんが、今後の国の状況を注視したいとの意見が多くを占めました。

本会議

趣旨採択 (賛成全員)

